

## 農業インターンシップ実施要領

### (事業内容)

第1条 事業内容は次のとおりとする。

- (1) インターンシップを実施する学生等の受入
- (2) 受入農家等の登録

### (対象者の要件)

第2条 事業の対象者の要件は次のとおりとする。

- (1) 受入農家等  
学生等の就業体験に理解があり、受け入れ可能な農家、農業法人及び農家等で組織する団体とし、宿泊及び食事の提供が可能であること。
- (2) 学生等  
大学生、高校生、徳島県知事（以下「知事」という。）が特に認める者とする。

### (役割)

第3条 本事業推進上の役割は次のとおりとする。

- (1) 徳島県立農林水産総合技術支援センター
  - ① 経営推進課
    - ・本事業の総合調整
    - ・学生等の受入手続き（通知事務）
    - ・受入農家等の登録
  - ② 農業支援センター
    - ・受入農家等の登録及びマッチングへの協力
    - ・インターンシップ実施中の実施確認の協力
    - ・普及手法を活かした学生等の本県農業・農村に対する理解促進支援
  - ③ 各研究課
    - ・研究機能を活かした学生等の本県農業・農村に対する理解促進支援
  - ④ 農業大学校
    - ・学生等の募集
    - ・学生等の受入手続き（受付事務）
    - ・受入農家等とのマッチング
    - ・インターンシップ実施中の実施確認
    - ・教育機能を活かした学生等の本県農業・農村に対する理解促進支援
- (2) 受入農家  
学生等のインターンシップ受け入れ、食事及び宿泊場所の提供  
学生等への農作業や農家生活に係る指導
- (3) 大学・高校  
学生等へのインターンシップ実施に係る事前指導等

## (大学生等の受入)

第4条 大学生等の受入は次のとおりとする。

(1) 期間

1 週間程度を基本とし、研修の期間、時期及び内容については大学生等、受入農家等との協議により決定する。

(2) 研修時間

1 日 8 時間以内

(3) 大学生等の負担する経費

参加費、交通費、傷害保険料、研修中の病気、事故等にかかる費用、作業服（手袋、靴を含む）、筆記用具

(4) 参加費の取り扱い

1) 参加費は、1泊2, 500円とする。

2) 既納の参加費は、還付しない。ただし、次のいずれかに該当する場合、参加費の全部又は一部を還付することができる。

①参加費納付後、インターンシップ開始までの間に受講を辞退したとき。

②受入農家の都合により、インターンシップの日数が、内定通知時における予定日数より減少したとき。

③その他還付を相当とする特別の事情がある場合。

(5) 手続き

1) 受入を希望する大学生等は、「申込書（様式1号）」及び「誓約書（様式2号）」を徳島県立農林水産総合技術支援センター所長（以下「所長」という。）へ申請する。

2) 所長は、申込書等の内容及び受入農家の意向を確認の上、大学生等に受入の内定（様式3号）を行う。

3) 大学生等は、傷害保険への加入状況が分かる契約書などの写し及び参加費を振り込んだことがわかる書類の写しを所長に提出する。

4) 所長は、受入農家等に対して受入を依頼（様式5号）する。

5) 大学生等は、インターンシップ終了後1ヶ月以内に、「報告書（様式6号）」を所長へ提出する。

## (高校生の受入)

第5条 高校生の受入は次のとおりとする。

(1) 期間

3日から5日程度を基本とし、研修の期間、時期及び内容については生徒、受入農家等との協議により決定する。

(2) 研修時間

1 日 7 時間以内

(3) 生徒の負担する経費

昼食、交通費、傷害保険料、研修中の病気・事故等にかかる費用、作業服（手袋、長靴を含む）、筆記用具

(4) 手続き

- 1) 受入を希望する生徒は、「申込書(様式1号-2)」及び「誓約書(様式2号)」を、高校を通じて徳島県立農林水産総合技術支援センター所長(以下「所長」という。)へ申請(参考様式)する。
- 2) 所長は、申込書等の内容及び受入農家の意向を確認の上、学校長に受入の確定(様式4号)を行う。
- 3) 所長は、受入農家等に対して受入を依頼(様式5号)する。
- 4) 生徒は、インターンシップ終了後1ヶ月以内に、「報告書(様式6号)」を所長へ提出する。

## 農業インターンシップ申込書

申込 年 月 日

ふりがな		性別
氏名	印	男・女
住所	〒 —	
生年月日	年 月 日 ( 歳)	
電話番号		
ファクシミリ		
日中の連絡先 (携帯電話など)		
e-mail		
大学・学部 学科・学年		
受入希望期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
希望経営部門・作物等		

以下のアンケートにも、必ずお答えください。

<p>1 これまでの農業及び農業実習等の経験がありましたら記載してください。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/>
<p>2 この研修に期待されていることを記載してください。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/>

\* この申込書は、徳島県で共有し、今後の就農などに関するフォローアップを目的に利用することがあります。その他の目的で利用することはありません。

参考様式

番号  
年 月 日

徳島県立農林水産総合技術支援センター所長 殿

学校名  
学校長名

印

農業インターンシップ申込書

次のとおり、申し込みます。

学 科	学 年	氏 名

学校担当者

氏 名	職 名	連絡先（電話番号・メールアドレスなど）

別紙様式1号-2を添付のこと

## 高校生農業インターンシップ申込書

申込 年 月 日

ふりがな		性別
氏名		男・女
住所		
高校名・学科 ・学年	高等学校	学科 年
希望期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
希望経営部門・作物等	野菜・果樹・花き・畜産・6次産業化など	

保護者氏名・印	
緊急連絡先 (電話番号等)	

学校担当者名	
連絡先 (電話番号)	
メールアドレス	

\* この申込書は、徳島県で共有し、今後の就農などに関するフォローアップを目的に利用することがあります。その他の目的で利用することはありません。

## 誓 約 書

受入を承認された場合は、インターンシップに関する取り決めに遵守するとともに、受入農家等の指導に従います。

年 月 日  
氏名 印

番号  
年月日

(学生等) 様

徳島県立農林水産総合技術支援センター所長

### 農業インターンシップの受入内定について（通知）

さきに申請のありました農業インターンシップについては、次のとおり内定しました。  
なお、書類の提出をもって、受入の決定とさせていただきます。

- 1 受入農家等（氏名、住所、経営の概要、受入条件、電話番号等）
- 2 受入期間
- 3 参加費の納入について 納入いただいた参加費は還付しません。

(学校長) 様

徳島県立農林水産総合技術支援センター所長

農業インターンシップの受入決定について (通知)

さきに申請のありました農業インターンシップについては、次のとおり決定しました。

学生氏名	受入農家等 (名称・住所・電話番号・経営概要)	受入期間

(受入農家等) 様

徳島県立農林水産総合技術支援センター所長

農業インターンシップに係る学生等の受入について (依頼)

このことについて、次のとおり、よろしくお願ひします。

- 1 学生等 (氏名・学校名・学年・住所)
- 2 受入期間  
\*学生等から提出される「申込書」写しを添付

提出日： 年 月 日

## 農業インターンシップ報告書

(1枚目)

学 生 等	氏名	
	住所	
受入農家等	氏名	
	住所	
実施期間	年 月 日 ( 曜日) から  年 月 日 ( 曜日) まで	
宿泊場所	(以下、該当する□にチェックしてください)	
	<input type="checkbox"/> 受入農家等で宿泊	
	<input type="checkbox"/> 受入農家等の負担でホテル等に宿泊	
	( 宿泊施設名 : )	
	<input type="checkbox"/> その他	
	( )	
食 事	<input type="checkbox"/> 受入農家等での食事	
	<input type="checkbox"/> 受入農家等の食材等負担による自炊	
	<input type="checkbox"/> その他	
	( )	

**取組内容・感想など（生活面含む）**

体験は記録され、整理され、考察されてこそ、その意味が高くなるものです。このため、その日の記録は、その日のうちに、しっかりと残すようにしてください。  
可能であれば「受入農家等コメント」をもらってください。

初日（ 月 日）

（取組内容）

（感想など）

（受入農家等コメント）

日 目 ( 月 日 )

(取組内容)

(感想など)

(受入農家等コメント)

( インターンシップ全体をとおしての成果・感想 )

A large rectangular box with a solid black border, containing 20 horizontal dashed lines for writing.